

令和 8 年第 6 回石垣市議会定例会(9 月)

提出議案概要

条例	5 件
補正予算	6 件
その他	7 件
報告	3 件
諮問	1 件
認定	8 件
計	30 件

目次

(頁)

条例 5 件

総務部

- 議案第 57 号 財団法人八重山育英会負担金に関する条例を廃止する条例 …… (1)

農林水産商工部

- 議案第 58 号 石垣市漁業経営改善資金利子補給基金条例を廃止する条例 …… (1)

市民保健部

- 議案第 59 号 石垣市手数料徴収条例の特例に関する条例の一部を改正する条例 …… (1)

建設部

- 議案第 60 号 石垣都市計画事業登野城地区土地区画整理事業基金条例の一部を改正する条例 …… (2)

- 議案第 61 号 石垣市港湾施設管理条例の一部を改正する条例 …… (2)

補正予算 6 件

総務部

- 議案第 62 号 令和 8 年度石垣市一般会計補正予算(第 3 号) …… (3)

市民保健部

- 議案第 63 号 令和 8 年度石垣市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 1 号) …… (3)

- 議案第 64 号 令和 8 年度石垣市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号) …… (3)

福祉部

- 議案第 65 号 令和 8 年度石垣市介護保険事業特別会計補正予算(第 1 号) …… (4)

建設部

- 議案第 66 号 令和 8 年度石垣都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算(第 2 号) (4)

- 議案第 67 号 令和 8 年度石垣市港湾事業特別会計補正予算(第 2 号) …… (4)

その他 7 件

企画部

- 議案第 68 号 合意解除に伴う解約金の額の決定について(基幹系システム) …… (5)

- 議案第 69 号 合意解除に伴う解約金の額の決定について(滞納管理システム) …… (5)

- 議案第 70 号 合意解除に伴う解約金の額の決定について(申告支援システム) …… (5)

市民保健部

- 議案第 71 号 合意解除に伴う解約金の額の決定について(健康管理システム) …… (6)

農林水産商工部

- 議案第 72 号 字の区域の変更について …… (6)

建設部

- 議案第 73 号 令和 7 年度石垣市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について …… (6)

水道部

- 議案第 74 号 令和 7 年度石垣市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について …… (6)

報告 3 件

総務部

- 報告第 10 号 令和 7 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告
について…………… (7)

企画部

- 報告第 11 号 株式会社商船やいま経営状況について…………… (7)

農林水産商工部

- 報告第 12 号 株式会社八重山食肉センター経営状況について…………… (7)

諮問 1 件

市民保健部

- 諮問第 1 号 人権擁護委員の候補者の推薦について…………… (7)

認定 8 件

水道部

- 認定第 1 号 令和 7 年度石垣市水道事業会計決算の認定について…………… (8)

総務部

- 認定第 2 号 令和 7 年度石垣市一般会計歳入歳出決算認定について…………… (8)

市民保健部

- 認定第 3 号 令和 7 年度石垣市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
について…………… (8)

- 認定第 4 号 令和 7 年度石垣市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
について…………… (8)

福祉部

- 認定第 5 号 令和 7 年度石垣市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について・ (8)

建設部

- 認定第 6 号 令和 7 年度石垣都市計画土地地区画整理事業特別会計歳入歳出
決算認定について…………… (9)

- 認定第 7 号 令和 7 年度石垣市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について…………… (9)

- 認定第 8 号 令和 7 年度石垣市下水道事業会計決算の認定について…………… (9)

条例 5 件

総務部

件名	概要
議案第 57 号 財団法人八重山育英会負担金に関する条例を廃止する条例	財団法人八重山育英会は、八重山群島出身の優秀な学徒で経済的な理由により修学が困難な者に対し、学資の貸与又は給与し、その他教育上必要な事業を行うために設立された法人である。本条例は、同法人に係る本市の負担金措置について定めたものであるが、同法人は、既に解散し、清算を結了している。これに伴い、本条例は、その目的を終えるとともに、今後これを適用する余地もないことから、存続の必要がなくなったものとして、これを廃止する。
総務課	施行日 公布の日

農林水産商工部

件名	概要
議案第 58 号 石垣市漁業経営改善資金利子補給金基金条例を廃止する条例	当該条例は、新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少した漁業者等の経営悪化に対応するため、漁業経営の維持及び再建に必要な資金の融資を受けた漁協等に対する利子補給の財源として、基金を設置していたものである。しかし、当該事業が終了し、基金がその役割を終えたことから、本条例を廃止する。
水産課	施行日 公布の日

市民保健部

件名	概要
議案第 59 号 石垣市手数料徴収条例の特例に関する条例の一部を改正する条例	住民の利便性向上を目的に平成 29 年 10 月から実施しているコンビニ交付サービスについて、その一層の定着と窓口の混雑緩和を図るため、令和 8 年 1 月 1 日から実施している多機能端末機による証明書発行手数料の引下げ措置の適用期間を、令和 9 年 6 月 30 日まで延長するため、条例を一部改正するものである。これにより、多機能端末機から行政証明書の発行を受ける場合の手数料を 1 件につき 100 円（通常 300 円）とする措置の適用期間が、「令和 8 年 12 月 31 日まで」から「令和 9 年 6 月 30 日まで」に延長される。 【対象行政証明書】 住民票の写し／印鑑登録証明書／戸籍の附票／所得証明書／課税証明書／所得課税証明書
市民課	施行日 公布の日

建設部

件名	概要						
議案第 60 号 石垣都市計画事業登野城地区土地区画整理事業基金条例の一部を改正する条例	年度途中において一時的に歳計現金が不足する場合に、基金に属する現金を歳計現金へ繰り替えて運用することにより、これを補い、円滑な行政運営を図るため、条例を一部改正する。 【追加規定】 (繰替運用) 第 5 条 市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。						
都市建設課	施行日 公布の日						
議案第 61 号 石垣市港湾施設管理条例の一部を改正する条例	けい船料（岸壁）について、船舶の種類に応じた適切な使用料を算出するために、大型貨客船に係る規定を設ける必要があるため、条例を一部改正する。 (主な内容) ・けい船料に「大型貨客船利用」の区分を新設 大型貨客船（5,000 トン以上）を対象とするけい船料の区分を、新たに設ける。						
	<table><tr><th>新設区分</th><th>単位</th><th>使用料</th></tr><tr><td>大型貨客船利用</td><td>総トン数 1 トンにつき、けい留 24 時間までごとに</td><td>7.2 円</td></tr></table>	新設区分	単位	使用料	大型貨客船利用	総トン数 1 トンにつき、けい留 24 時間までごとに	7.2 円
新設区分	単位	使用料					
大型貨客船利用	総トン数 1 トンにつき、けい留 24 時間までごとに	7.2 円					
	※岸壁へのけい留、泊地での停泊いずれも同額						
港湾課	施行日 公布の日						

補正予算 6 件

総務部

件名	概要		
議案第 62 号 令和 8 年度石垣市一般会 計補正予算(第 3 号) 財政課	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 億 7,079 万 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 398 億 1,589 万円とする。 (主な内容) 歳入 増額：寄附金、繰入金、繰越金等 減額：地方交付税、県支出金等 歳出 増額：総務費、民生費等 減額：農林水産業費等 (単位：千円)		
	補正前の額	補正額	補正後の額
	39,445,095	370,795	39,815,890

市民保健部

件名	概要		
議案第 63 号 令和 8 年度石垣市国民健 康保険事業特別会計補正 予算(第 1 号) 健康保険課	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 4,853 万 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 65 億 7,813 万 5 千円とする。 (主な内容) 歳入 増額：繰越金等 歳出 増額：一般会計繰出金等 (単位：千円)		
	補正前の額	補正額	補正後の額
	6,429,596	148,539	6,578,135
議案第 64 号 令和 8 年度石垣市後期高 齢者医療特別会計補正予 算(第 1 号) 健康保険課	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 83 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 億 5,866 万 4 千円とする。 (主な内容) 歳入 減額：一般会計繰入金等 歳出 減額：総務管理費等 (単位：千円)		
	補正前の額	補正額	補正後の額
	659,494	△830	658,664

福祉部

件名	概要		
議案第 65 号 令和 8 年度石垣市介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 9,481 万 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 49 億 7,799 万 3 千円とする。 (主な内容) 歳入 増額：繰越金 歳出 増額：償還金及び積立金		
介護長寿課	(単位：千円)		
	補正前の額	補正額	補正後の額
	4,783,179	194,814	4,977,993

建設部

件名	概要		
議案第 66 号 令和 8 年度石垣都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算(第 2 号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 211 万 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 2,370 万 6 千円とする。 (主な内容) 歳入 増額：一般会計繰入金、繰越金 歳出 増額：職員手当、積立金		
都市建設課	(単位：千円)		
	補正前の額	補正額	補正後の額
	221,593	2,113	223,706
議案第 67 号 令和 8 年度石垣市港湾事業特別会計補正予算(第 2 号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 億 5,874 万 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 17 億 8,848 万 9 千円とする。 (主な内容) 歳入 増額：繰越金、市債 減額：県支出金 歳出 増額：総務管理費における委託料、工事請負費、積立金 港湾整備事業費における工事請負費等 減額：使用料、賃借料		
港湾課	(単位：千円)		
	補正前の額	補正額	補正後の額
	1,529,743	258,746	1,788,489

その他 7 件

企画部

件名	概要
議案第 68 号 合意解除に伴う解約金の額の決定について（基幹系システム） DX 推進課	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、令和 8 年 12 月から本市の基幹系業務システムをガバメントクラウド上で運用することに伴い、現在利用中の自治体クラウドサービス（基幹系システム）に係る契約を期間満了前に合意解除する必要が生じた。これに伴い事業者を支払う解約金の額を定めるため、地方自治法第 96 条第 1 項の規定により議会の議決を求める。 （内容） 1 相手方 沖縄県那覇市赤嶺二丁目 1 番地 1 沖縄行政システム株式会社 代表取締役 本田 光男 2 契約の解除日 令和 8 年 12 月 31 日 3 解約金の額 125,294,400 円
議案第 69 号 合意解除に伴う解約金の額の決定について（滞納管理システム） DX 推進課	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、令和 8 年 12 月から本市の基幹系業務システムをガバメントクラウド上で運用することに伴い、現在利用中の自治体クラウドサービス（滞納管理システム）に係る契約を期間満了前に合意解除する必要が生じた。これに伴い事業者を支払う解約金の額を定めるため、地方自治法第 96 条第 1 項の規定により議会の議決を求める。 （内容） 1 相手方 沖縄県那覇市赤嶺二丁目 1 番地 1 沖縄行政システム株式会社 代表取締役 本田 光男 2 契約の解除日 令和 8 年 12 月 31 日 3 解約金の額 9,568,966 円
議案第 70 号 合意解除に伴う解約金の額の決定について（申告支援システム） DX 推進課	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、令和 8 年 12 月から本市の基幹系業務システムをガバメントクラウド上で運用することに伴い、現在利用中の自治体クラウドサービス（申告支援システム）に係る契約を期間満了前に合意解除する必要が生じた。これに伴い事業者を支払う解約金の額を定めるため、地方自治法第 96 条第 1 項の規定により議会の議決を求める。 （内容） 1 相手方 沖縄県那覇市赤嶺二丁目 1 番地 1 沖縄行政システム株式会社 代表取締役 本田 光男 2 契約の解除日 令和 8 年 12 月 31 日 3 解約金の額 6,421,393 円

市民保健部

件名	概要
議案第 71 号 合意解除に伴う解約金の額の決定について（健康管理システム） 健康福祉センター	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、令和 8 年 12 月から本市の基幹系業務システムをガバメントクラウド上で運用することに伴い、現在利用中の自治体クラウドサービス（健康管理システム）に係る契約を期間満了前に合意解除する必要が生じた。これに伴い事業者を支払う解約金の額を定めるため、地方自治法第 96 条第 1 項の規定により議会の議決を求める。 （内容） 1 相手方 沖縄県那覇市赤嶺二丁目 1 番地 1 沖縄行政システム株式会社 代表取締役 本田 光男 2 契約の解除日 令和 8 年 12 月 31 日 3 解約金の額 5,213,340 円

農林水産商工部

件名	概要
議案第 72 号 字の区域の変更について むらづくり課	県営農地整備事業大座地区の整備により、字の区域に変更が生じたため、同事業により整備された道路及び水路に沿い字の区域を変更する必要があることから、地方自治法第 260 条第 1 項の規定により、議会の議決を求める。

建設部

件名	概要
議案第 73 号 令和 7 年度石垣市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について 下水道課	地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により、利益の処分について、議会の議決を求める。 （内容） 令和 7 年度決算による未処分利益剰余金 8 億 4,752 万 6,127 円の処分について、4 億 9,131 万 5,683 円を減債積立金に積み立て、3 億 5,621 万 444 円を組入資本金に組み入れる。

水道部

件名	概要
議案第 74 号 令和 7 年度石垣市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について 水道総務課	地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により、利益の処分について、議会の議決を求める。 （内容） 令和 7 年度決算による未処分利益剰余金 3 億 5,890 万 2,169 円の処分について、1 億 2,445 万 1,169 円を減債積立金に、1 億 2,445 万 1,000 円を建設改良積立金に積み立て、1 億 1,000 万円を組入資本金に組み入れる。

報告 3 件

総務部

件名	概要
報告第 10 号 令和 7 年度決算に基づく 健全化判断比率及び資金 不足比率の報告について 財政課	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により、令和 7 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を、監査委員の意見を付けて議会に報告する。

企画部

件名	概要
報告第 11 号 株式会社商船やいま経営 状況について 石垣・基隆定期フェリー 航路開設準備課	地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により、経営状況を説明する資料を作成し、これを議会に提出する。 1 令和 7 年度（第 2 期）事業決算書

農林水産商工部

件名	概要
報告第 12 号 株式会社八重山食肉セン ター経営状況について 畜産課	地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により、経営状況を説明する資料を作成し、これを議会に提出する。 1 令和 7 年度(第 53 期)事業決算書 2 令和 8 年度(第 54 期)事業計画書

諮問 1 件

市民保健部

件名	概要
諮問第 1 号 人権擁護委員の候補者の 推薦について 平和協働推進課	法務大臣に対し、人権擁護委員の候補者を推薦するため、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求める。

認定 8 件

水道部

件名	概要
認定第 1 号 令和 7 年度石垣市水道事業会計決算の認定について 水道総務課	地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により、令和 7 年度石垣市水道事業会計決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

総務部

件名	概要
認定第 2 号 令和 7 年度石垣市一般会計歳入歳出決算認定について 財政課	地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、令和 7 年度石垣市一般会計歳入歳出決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

市民保健部

件名	概要
認定第 3 号 令和 7 年度石垣市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について 健康保険課	地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、令和 7 年度石垣市特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。
認定第 4 号 令和 7 年度石垣市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について 健康保険課	地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、令和 7 年度石垣市特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

福祉部

件名	概要
認定第 5 号 令和 7 年度石垣市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について 介護長寿課	地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、令和 7 年度石垣市特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

建設部

件名	概要
認定第 6 号 令和 7 年度石垣都市計画 土地区画整理事業特別会 計歳入歳出決算認定につ いて 都市建設課	地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、令和 7 年度石垣市特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。
認定第 7 号 令和 7 年度石垣市港湾事 業特別会計歳入歳出決算 認定について 港湾課	地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、令和 7 年度石垣市特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。
認定第 8 号 令和 7 年度石垣市下水道 事業会計決算の認定につ いて 下水道課	地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により、令和 7 年度石垣市下水道事業会計決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。